

環境経営活動レポート

(2018年4月～2019年3月)

2019年4月25日
クリエイトラボグループ
環境マネジメント委員会

1. 組織の概要

(1) 事業所

事業所名	株式会社クリエイトラボ	株式会社アダムコミュニケーション	株式会社アイティアイ
代表者名	代表取締役社長 上妻孝治	代表取締役社長 相澤和弘	代表取締役社長 上妻孝治
資本金	1億4,000万円	9,000万円	2,450万円
売上高	25.4億円	13.3億円	8.4億円
所在地	〒140-0013 東京都品川区南大井 6-20-14 イーストスクエア大森 4F		
TEL	03-3768-0600	03-3768-7501	03-6450-0570
従業員数	275名 (エコアクション21対象範囲 従業員数：17名)	190名 (エコアクション21対象範囲 従業員数：85名)	83名 (エコアクション21対象範囲 従業員数：5名)
事業内容	ヘルプデスクを中心としたサポートサービスの提供 ◆サポートセンターの構築 ◆サポートセンター運営業務 ◆アウトソーシングサービス ◆顧客満足度分析 ◆要員派遣	◆OA機器及びコンピュータ機器用品の販売 ◆ITエンジニア及びコンピュータシステムの操作技術要員の派遣 ◆ソフトウェアの開発及び販売ならびに情報処理サービス業の要員派遣業務	◆コンピュータシステムの開発、運用管理および保守業務 ◆ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守 ◆上記に関わる支援、アウトソーシングサービス ◆企業支援、経営コンサルティング事業
床面積	1,256.09㎡		

※株式会社アダムコミュニケーションの大森 CONTACT センターは 2018 年度、杉並 CONTACT センター 2019 年度、青森 CONTACT センター 2020 年度に認証範囲とする予定。

(2) 環境経営に関する代表者名

株式会社クリエイトラボ 代表取締役社長 上妻 孝治

(3) 環境管理責任者

株式会社クリエイトラボ 常務取締役 管理本部長 拝島 正貫

(4) 担当者連絡先

株式会社クリエイトラボ

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-20-14 イーストスクエア大森 4F

連絡担当者：中澤 直美

TEL：03-3768-0600

FAX：03-3768-0160

E-Mail：nnakazawa@ccl.co.jp

2. 環境方針

EMS-01 -01

グループ環境経営基本方針

私たちは、笑顔が絶えない社会の実現のために、「何時も傍にいる」サービスカンパニーを目指すにあたり、以下の行動指針に沿って、環境を重視した企業活動を行います。

<行動指針>

1. 私たちは環境保全に関する法規制や当社が合意するその他の要求事項を遵守し、環境負荷の低減に努めます。
2. 私たちは企業活動のすべての領域で、省資源・省エネルギー・リサイクル活動・グリーン購入を推進し、自然生態系並びに生物多様性、地域環境及び地球環境保全に努めます。
3. 私たちは環境管理システムを構築し、運用し、環境の保全と継続的改善に努めます。
4. 私たちは、地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し一人ひとりの環境に関する意識の向上に努めます。

平成31年4月1日

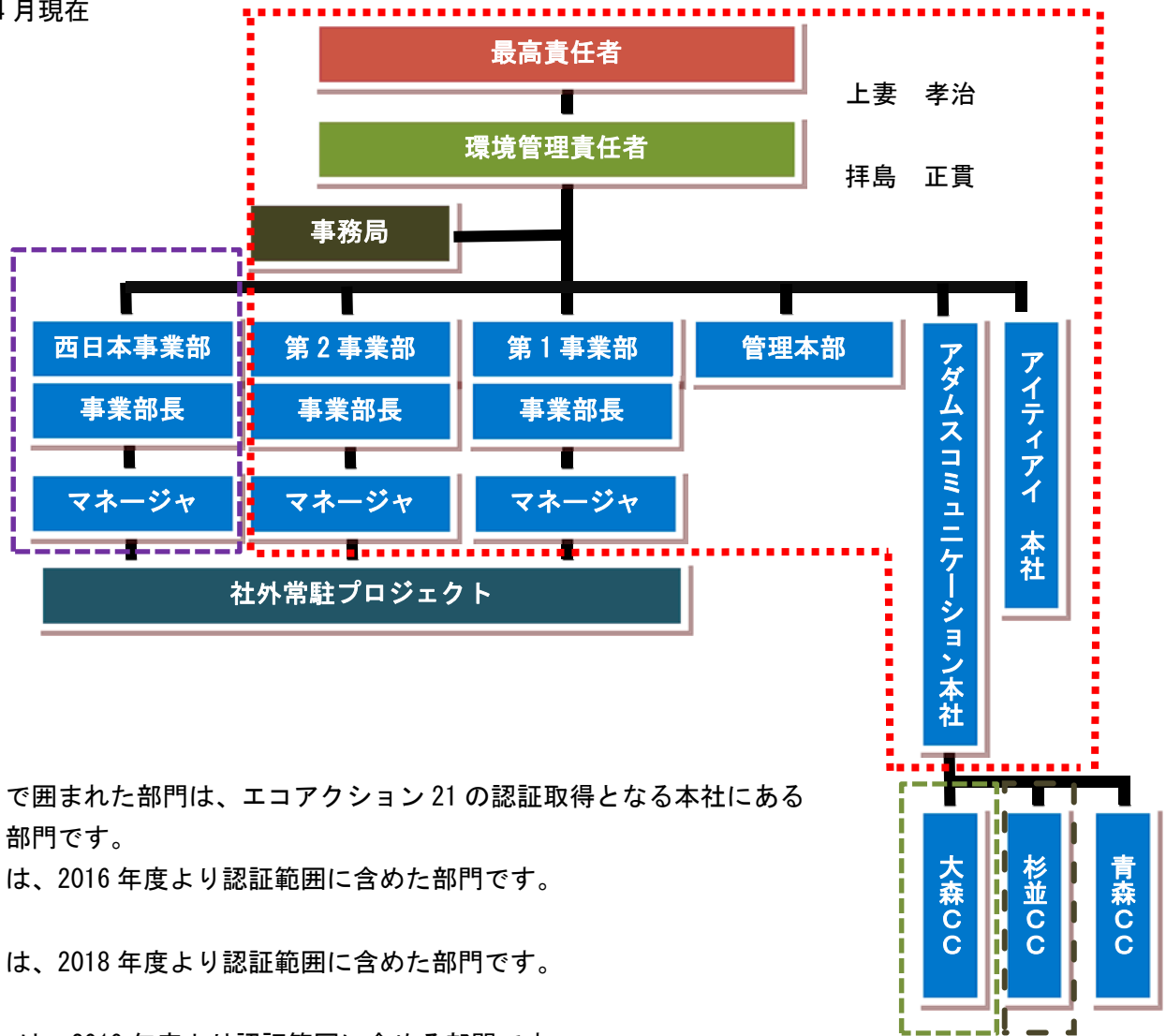
株式会社クリエイトラボ
代表取締役社長 上妻 孝治

株式会社アダムコミュニケーション
代表取締役社長 相澤 和弘

株式会社アイティアイ
代表取締役社長 上妻 孝治

3. 環境マネジメントの組織体制

2019年4月現在



- で囲まれた部門は、エコアクション21の認証取得となる本社にある部門です。
- は、2016年度より認証範囲に含めた部門です。
- は、2018年度より認証範囲に含めた部門です。
- は、2019年度より認証範囲に含める部門です。

4. 環境目標と実績

(1) 環境目標

中期目標：2018年度～2020年度

	環境目標	基準年度 2015年度	2018年度	2019年度	2020年度
事務所内メンバー	CO₂の削減				
	電力消費量の削減	62,624. kg-CO ₂ 147,351kWh	2015年度比 △2%	前年並み	前年並み
	廃棄物の削減				
	①ゴミの排出量の削減	2.82t	前年並み	前年並み	前年並み
	②コピー用紙消費量の削減	371.83枚 ／ひとり月平均	コピー用紙の使用量を2015年度実績維持	コピー用紙の使用量を2015年度実績維持	コピー用紙の使用量を2015年度実績維持

	③リサイクルによる物品の有効活用	リサイクル活動の推進	リサイクル活動の推進	リサイクル活動の推進	リサイクル活動の推進
	グリーン調達	環境ラベル商品の優先購入	環境ラベル商品の優先購入	環境ラベル商品の優先購入	環境ラベル商品の優先購入
全社員対象	環境にやさしい企業体制の確立	全社対象	全社対象	全社対象	全社対象
	①生物多様性保全活動	休耕地有効活用の推進	休耕地有効活用の推進	休耕地有効活用の推進	休耕地有効活用の推進
	②環境教育	全社会議での活動紹介	全社会議での活動紹介 Eラーニング	全社会議での活動紹介 Eラーニング	全社会議での活動紹介 Eラーニング
	③生産効率の向上	1) 全社スキルアップ研修の実施 2) 健康増進活動の推進 3) 情報共有の効率化	1) 全社スキルアップ研修の実施 2) 健康増進活動の推進 3) 情報共有の効率化	1) 全社スキルアップ研修の実施 2) 健康増進活動の推進 3) 情報共有の効率化	1) 全社スキルアップ研修の実施 2) 健康増進活動の推進 3) 情報共有の効率化

◆水の使用量については、ビルによる一元管理のため、量の把握ができない。そのため環境目標として取り上げないが、節水のポスターなどを貼って啓蒙活動に努める。

(2) 環境目標に対する実績（グループ）

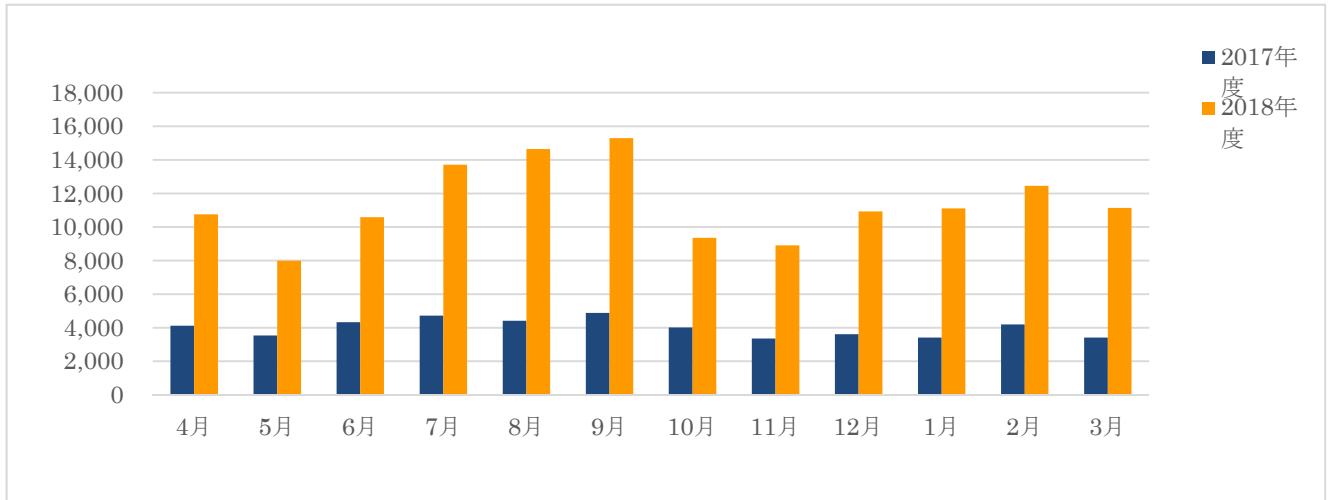
2018年4～2019年3月期の取組結果と評価

環境目標	目標達成度
CO ₂ の削減 電力消費量の削減	認証範囲拡大のため、基準値を計測中
廃棄物の削減	認証範囲拡大のため、基準値を計測中
① ゴミの排出量の削減	認証範囲拡大のため、基準値を計測中
② コピー用紙消費量の削減	コピー用紙の月間使用間数の設定の継続実施により目標値維持
③リサイクルによる物品の有効活用	コピー用紙の裏紙利用、文房具の集中管理によるリサイクル推進が定着してきた。結果として新規文房具購入費が削減。
グリーン調達	リサイクル品、エコマーク品の活用 100%導入
環境にやさしい企業体制の確立	山梨県甲府市にて、休耕地の開墾を実施。（甲府プロジェクト）
①生物多様性保全活動	1) 農業を通じて、生態系と食物のありがたさの社内広報。 ・周辺環境維持活動（川の掃除）の実施。 2) 周辺の里山散策下見会の実施。
②環境教育	1) 全社会議での活動報告 2) 農業作業による環境教育の実施
③生産効率の向上	1) 全社スキル研修会の実施（47回/年） 2) 全社健康増進活動の推進 3) 携帯端末の利用による情報共有化推進 4) Web会議システム利用による移動時間節約

◆ 電気使用量の状況を下記のグラフにて示す。(2017年度と2018年度の比較)

単位：kwh

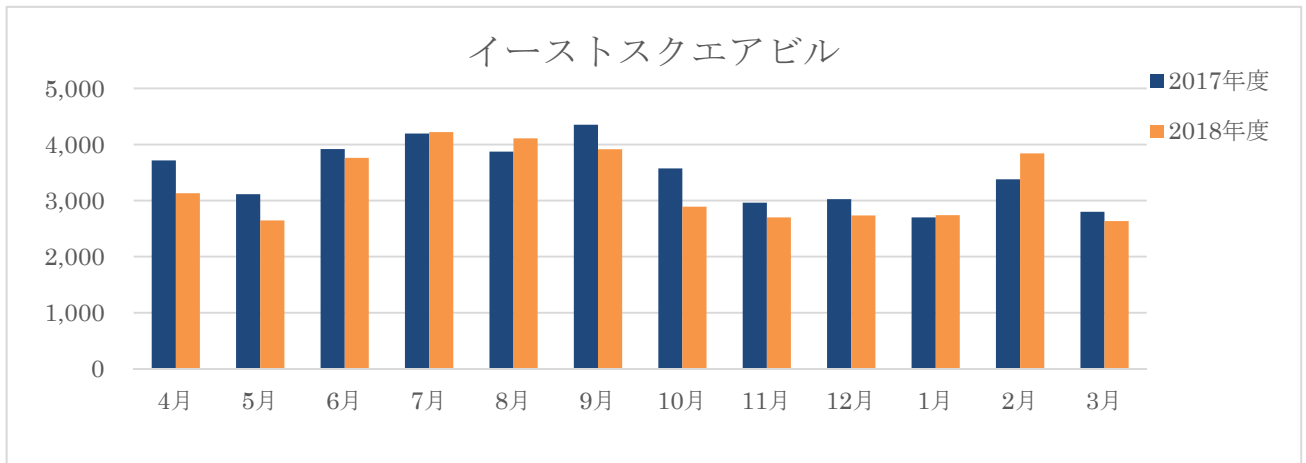
[グループ合計]



※2018年度数値に、計測中の大森コンタクトセンター分が含まれています。

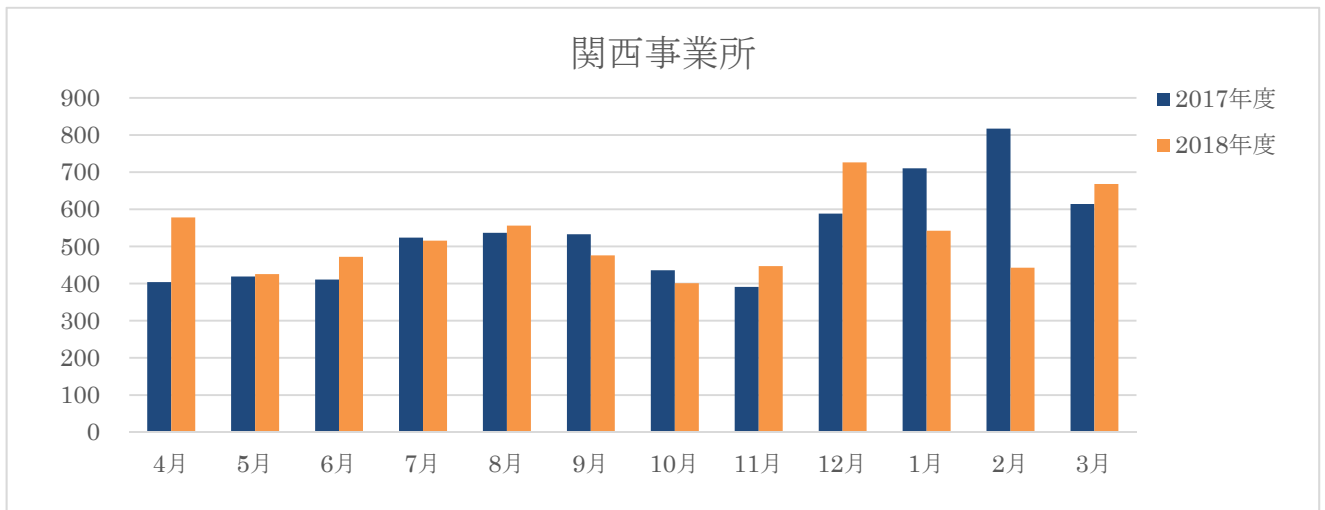
[本社]

単位：kwh



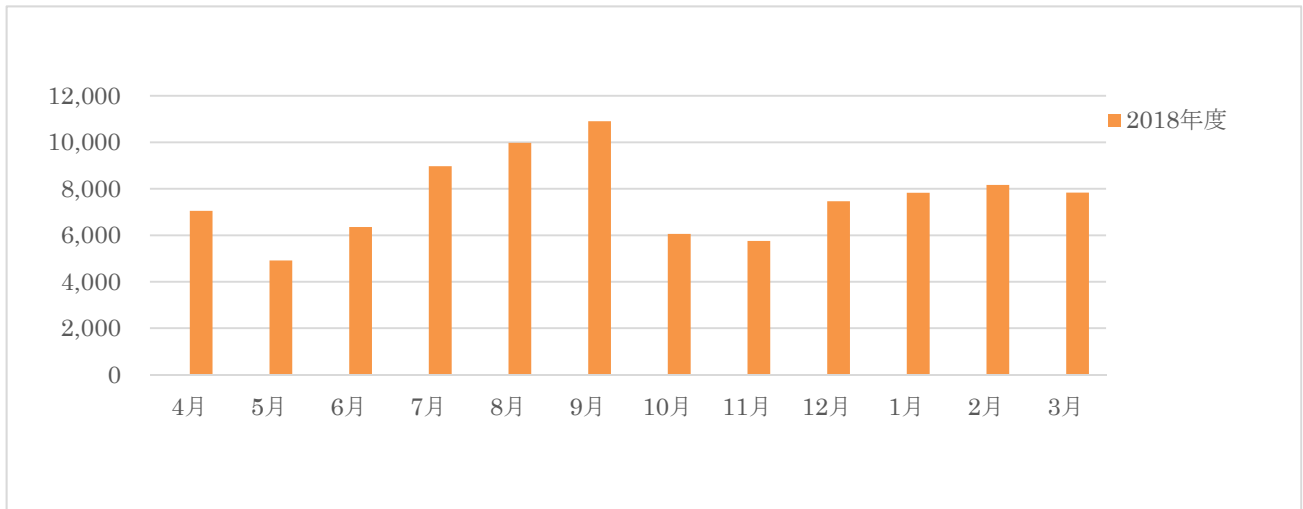
[関西]

単位：kwh



〔大森コンタクトセンター〕

単位：kwh

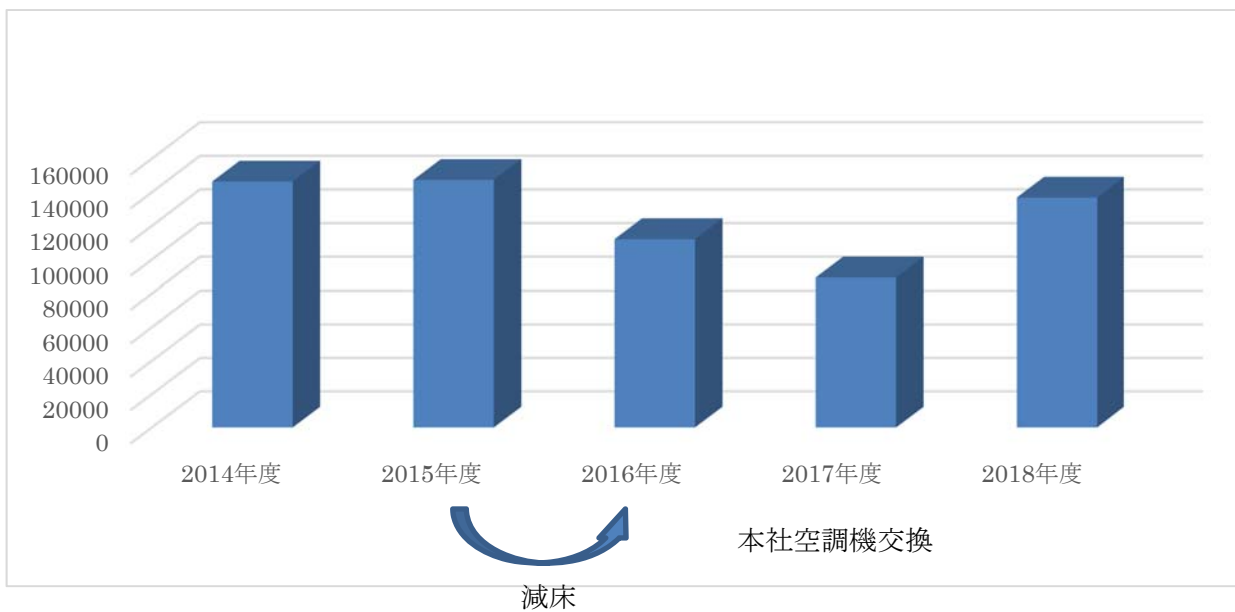


※2018年度より認証範囲になったため計測のみ。(経年比較できず)

◆ 過去5年間の電気使用量の推移

(2014年度～2017年度は本社・関西事業所合計値、2018年度はグループ合計値)

単位：kwh



◆年間CO2排出量 (電力のCO2排出係数：0.505kg-CO2)

(単位：kg-CO2)

2017年度	45,115	2018年度	89,679
--------	--------	--------	--------

◆年間廃棄物量 (単位：kg)

2017年度	2,000	2018年度	2,610
--------	-------	--------	-------

◆ 年間コピー用紙注文数(枚数)

※A4・A3・B5 合算

2017 年度	110,000	2018 年度	132,500
---------	---------	---------	---------

基準値測定期間であるが、消費電力削減のために以下の施策を実施する。

1. 引き続き昼休み（12：30～13：00）は、蛍光灯の電源を切るほか、来客時以外利用しない対応スペースの蛍光灯も切る。
2. また、執務スペースにおいても、蛍光灯の配置を考慮して消灯できるところは消灯する。
3. エアコンの稼動時間（一定温度になったとき）を抑える。場所の制限をする。
4. クールビズ・ウォームビズの徹底し、夏は事務所内を28℃（±1℃）
冬は22℃（±1℃）とする。

5. 主要な環境活動計画の内容と取組の評価

2018 年度 主要な環境活動計画の内容と取組の評価

環境目標	主要な環境活動計画の内容	評価
CO ₂ の削減	①不用時の消灯	○
	②室内温度の適正化（夏：28℃ 冬：22℃）	△
	③待機電力の削減	○
	④残業10%カット運動	○
廃棄物の削減	①ゴミの分別と量の測定をする	○
	②裏紙をメモとして利用する	○
	③両面印刷、割付印刷、両面コピーを徹底する	○
	④ペーパーレス化の推進	○
	⑤不要なFAXを止める	○
	⑥詰め替え製品の利用	○
	⑦文具のリサイクル活動	○
	⑧「My 箸」運動の実施	○
環境にやさしい企業体制の確立	①会議等で、活動報告と協力の呼びかけ	○
	②環境マネジメント意識向上のため、朝礼等で基本方針の確認を行う（隔週読み合わせ）	○
	③エコ・ブックリサイクルの実施	△
	④生物多様性保全活動への参加	○
	⑤生産効率の向上	○
	⑥eラーニングによる啓蒙	○

◆次年度への取り組み

①今年度活動の継続

1) 電気使用量の削減

不用箇所の消灯の完全実施、電気ポットの利用工夫等、初歩的施策の完遂。

2) 廃棄物量の削減

詰め替え可能製品利用のさらなる推進
ゴミの少量化

②社員向けの意識向上のための教育・施策

1) 全社会議での発表

2) コンテンツによる啓蒙活動（eラーニング等）

3) 近隣ゴミ拾い活動

③生物多様性保全活動の実施

1) 休耕地活用の活発化

2) 地域の清掃活動

3) ゴミ処分場見学 他

6. 環境改善への取組活動の例

(1) 社内活動

社内の告知・意識改善のため、以下のような対策を継続している。

①ポスターによる呼びかけ（自社作成）



夏バージョン



冬バージョン

②マイカップ利用（継続）

③事業所内温度の測定（継続）

④ゴミの分別徹底と少量化（継続）⇒「My 箸」運動の実施継続



- ⑤エコキャップ活動（社会貢献）
- ⑥省エネ商品の利用（エネループなど）
- ⑦ブックリサイクル（本の回収と再配）
- ⑧休耕地の開墾



- ⑨河川清掃（夏）



- ⑩収穫祭（秋）



- ⑪緊急事態訓練の実施

- ・ 合同避難訓練
- ・ BCP 訓練

- ⑪朝礼にて、環境方針の読みあわせを実施中。

7. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

（1）該当環境関連法規と違反状況

当社は、下記の法規制を遵守法規制等一覧表に掲げているが、いずれも違反はしていない

- ① 環境教育推進法
- ② 環境配慮促進法
- ③ 廃棄法/廃棄物処理法
- ④ 資源有効利用促進法
- ⑤ 家電リサイクル法
- ⑥ グリーン購入法
- ⑦ 消防法

⑧ 労働安全衛生法

(2) 訴訟等の有無

現在まで、訴訟や近隣からの苦情はない。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

前年度のグループ企業の同居により、エコ活動もグループ全体で取り組んできた。

今年度は、

- ①対象事業所が一つ増える。啓蒙活動を活発化すること。
- ②引き続きグループでより知恵を出し、活動を活性化してほしい。
- ③エコは地道な活動が大事。一つ一つの目標項目が着実に実施されているか確認しながら進めること。

以上